

ご自宅の耐震性を確認してみませんか

～木造住宅の無料簡易耐震診断のススメ～

市では、市内に所在する自己用木造住宅（2階建てまで）の簡易な耐震診断を実施しています。建物の図面（平面図および立面図）をお持ちください。図面をもとに市職員がパソコンで診断を行います。地震に対するおおよその安全性を確認することができます。

なお、実際にお住まいになっている住宅が対象です。貸家、店舗等は対象外です。また、現地調査は行いません。申し込み後、約2週間で結果をお渡しします。建築確認図書がない場合にはご相談ください。

また、市では昭和56年5月31日までに建築確認を受けて建築された木造住宅（2階建てまで）の耐震診断や耐震補強工事等に対して助成金を交付しています。詳しくはお問い合わせください。

持物 建築確認図書などの図面一式（筋交いの位置、寸法のわかる図面）

費用 無料

申込み・問合せ 建築審査課企画指導係（内線4696）



▲平成28年4月の熊本地震での木造住宅の被害

年金コラム

学生納付特例制度

学生の方も、20歳になったら国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する方です。また、夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

申請時の2年1か月前までさかのぼって申請することができますので、学生証、印鑑を持参してください。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができます「追納制度」を利用されることをお勧めします。

申請・問合せ 春日部年金事務所 ☎ 048-737-7112 / 市民課（総合窓口）市民係（内線2663） / 各総合支所各戸籍市民係（菖蒲・内線121 / 栗橋・内線214 / 鷲宮・内線126）

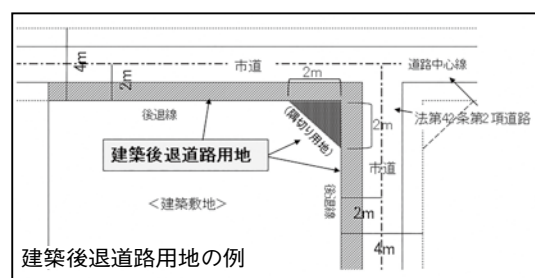
建築後退した土地を市に寄附した建築主に 奨励金を交付します

市では、狭あい道路（幅員が4メートルに満たない道路）に接する敷地で建築を行う際、建築後退道路用地を市に寄附した建築主に対して、奨励金を交付します。

※建築後退道路用地：建築基準法第42条第2項の指定がされている市道等の後退用地および隅切り用地等で、個人（建築主）が所有している土地。対象 自己用の建築物を建築する建築主で、建築後退道路用地を市に寄附した方。

13万円。

奨励金の交付を希望される建築主の方は、交付要件がありますので、まずは要件確認と事前相談をしてください。



建築後退道路用地の例

教育委員会教育長が 決まりました

久喜市議会平成30年2月定例会で、任期満了に伴う教育委員会教育長の選任が行われ、柿沼光夫さんが再任されました。



愛の泉

～善意をありがとうございます～

- ★久喜市のために
川口信用金庫さん 金300,000円
- ★久喜小学校のために
（株）埼玉りそな銀行久喜支店さん、（株）シンコーハウスさん
スポーツタイマー1台、システムストップウォッチ1台、
キャリングケース1個
- ★三箇小学校のために
山田 博矩さん 金1,000,000円
- ★保健福祉のために
森 静子さん 金22,736円